

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幢ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)3229915367  
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

■巻頭言	
反合理化闘争の再構築	鈴木 賢二……………2
労働組合は「労働者の利益を守る」組織	……………3
—自治労第六七回定期大会開かれる—	……………5
遠くなる自治労幹部と職場の距離	……………5
—第六七回自治労大会について—経過と感想—	……………9
—「許すな！憲法改悪 危険な憲法議連」集団自衛権から非武装中立—	……………10
規制緩和・行革の拡充めざす橋本改造内閣 政権研究班	……………10
国鉄闘争勝利のためにご参加を	……………11
—JR東日本新本社ビル抗議行動・国鉄団結まつり—	……………12
労働運動再建の条件は成熟	……………12
—教育「改革」と教育労働者(下)—	……………15
京都・城陽市の市長選	……………15
—共産・自民「共闘」の背後—	……………16
読者からのおたより	……………16

### 「社会通信」の二〇周年記念集会

十一月一日(土)午後一時 場所 東京 全水道会館

# 旬刊 社会通信

NO. 682

一九九七年一〇月一日号

一九九七年一〇月一日発行  
(毎月一日・二日・三回発行)

## 反合理化闘争の再構築

鈴木 賢二

私達は、合理化絶対反対・長期抵抗大衆路線で闘うが路線であり、今日まで不十分ながら、その路線にそって闘ってきた。今回の自動車合理化問題では、その路線にそって、どう努力したのが、私達には伝わってこない。小さい力でも、どうやって闘いを作って行くか。そうした考えや、構えが感じられないのである。自分の、幹部の頭のなかだけで、情勢は厳しいと判断し、やむをえない、しかたがないの判断を下している。こうした態度では、組合員は闘いに立ち上がろうとならない。組合の指導部とは、情勢は厳しいが、組合員と一緒に、相談し、情勢は厳しいと一緒に闘い切り開いて行こうであって、情勢は厳しい、妥協をでは、会社とどこが違うのか。

もちろん、だからといって、主体的努力だけで、客観的情勢を思いのままに変えられる、客観情勢を変えられないのは主体的努力がたりないからだ、と思うのは主観的観念論におちいる。私たちは再度、反合理化闘争路線について、原点にかえて考え討論をしよう。

①中央集権的機関教条主義とは、「大の虫を生かすために、小の虫を殺す」といった、浪曲花節的組合機関運営である。それが結果としては、大合理化を抑えるために小さな合理化を許容するという発想にうつり、「十人をまもるために、二人の配転をみとめる」といった合理化攻撃への屈服となつて表現される。資本主義形成期における苛酷な労働者攻撃と闘うために結成されたアメリカの「労働騎士団」は、「一人は万人のために、万人は一人のために」をスローガンとしてうちだした。また、独占的集中的合理化攻撃と闘った三池の労働者は、「去るも地獄、残るも地獄」というスローガンをかけて反合理化闘争を闘った。

②暴力団の組織だつて「一人がやられたら、組織全体で反撃する」、これが組織を守り、組織の信頼を勝ちとる原則である。力がないからしかたがないとか、見殺しにしたら、その後、組員は組織に対してどう思うか。昔、労戦反対闘争の時、中国地方のある強い組合は、上（私鉄総連）がどうなるうとかまはない、内さえ第二組合としっかり闘っていけばいいと。政治的音痴というものだと思う。

③バスの合理化にこれ以上反対すると、バス全体の分離が出てくる。したがって被害をこれ以上大きくしないための判断が大切だ。昔は、電車があまり反対すると分離、「昔は、『ぶっつあく』という言葉で脅かされ」合理化をのまされた。今も昔も資本主義的常識を使つての攻撃の仕方は同じだ。

④「力」を考えてみよ。我々の組織の「力」は弱い、相手の「力」は強大だ。したがって、闘いたいのは山々だが、この際はやむをえない、と後退を正当化する理論、「観擦静的力量論」、大衆闘争を軽視、幹部闘争指向の考えが、この種の闘争には何時も出てくる「民同」思想とどう論争するか。闘争の收拾を考えれば思考は停止する。闘おうとして、始めてどうするか、知恵も、創意も、工夫も出てくると言うものだ。

⑤「民同」一流の組織論に、あんまり反対でも、あんまり賛成でもない資本主義的常識を巧みに取り入れ、JC路線に道を開いた「中間安定理論」なるものがある。これは、「左を切り、返す刀で右をきる」という、有名な組織論である。その組織論者であつた細谷松太の名にちなんで「細谷理論」とも呼ばれている。極端な右、左を切つて、常識的中

間の人「中間安定勢力」を結集して、中央突破をして行こうという、現実主義・日和見主義の考えである。こうした思考では体制的合理化には反対できない。大衆迎合、大衆化路線になってしまふ。

以上五点の問題点について、私たちは討論を尽くして、体制的合理化にどう闘って行くのか、正しい路線（合理化絶対反対・長期抵抗大衆路線）の確立を求めたい。私たちの任務は、自分達のことだけでなく、私鉄労働運動全体や、日本の労働運動を、どうやって再建して行くのかの討論も、きわめて大切だと思う。他に期待するのではなく、私達は目的意識を持って討論を深めたい。

## 労働組合は「労働者の利益を守る」組織

—自治労第六七回定期大会開かれる！—

八月二六日から二九日にかけて、自治労第六七回定期大会が北陸の地金沢市で開催されました。全国から七五〇〇人がつめかけあいかわらぬのマンモス大会となった。

### 行革・規制緩和、分権リストラ

今回の焦点は「行政改革・規制緩和・分権リストラとどう闘うのか、労働者としての政治改革をどう進めるのか」が問われた大会でした。また後藤委員長が退任し誰が新たな委員長として登場し、自治労働運動を牽引していくのか注目された大会でもありました。

後藤委員長は冒頭の挨拶で「行政改革と自治・分権を進める取り組みで、事務の再配分だけでなく、国・地方を通した税・財源の改革が進まなければ進展しえないし、行政改革が、省庁の数あわせや公務員の削減のみを目的にさせてはならないし、スト権を付与する公務員と付与しない公務員という分断について阻止します。政治活動の推進については連合の政治方針や従来から連携を図ってきた民主・リベラル労働会議、友愛会議などと連携して、すべての勤労者の期待に応えうる民主的でありベラルな政治勢力の形成に全力を尽くす。当面の課題として、人事院勧告について完全実施の閣議決定と給与法の改正に向けて全力で取り組む。国費の身分移管闘争は予断を許さない状況が続いているが全力で闘う。」と述べました。また最後に委員長退任を表明しました。

このあと連合の芦田会長、民主党・鳩山代表、社民党・土井党首から挨拶がありました。佐藤書記長から経過報告を受けた後、質疑討論を行いました。代議員から過労死への取り組み、反基地闘争・反原発の取り組み、阪神・淡路大震災へ引き続き被災者への公的助成や被災者救済法案の成立を求める、成績率強化や勤務評定制度の導入対して産別をあげての取り組みを、行政改革に名をかりた合理化攻撃を全体の問題にしてほしい、などの発言がありました。

二日目は九八・九九年度方針案の提案に対し「参院選闘争方針」に対して「修正案」が提案されました。午後は評議会などの報告を受けた後、一一県本部から発言がありました。

\*修正案：基本的な考え方で「民主党を中心に」を削除する。具体的なたたかいの展開で「・民主党支援」経過と実績を踏まえつつ、「」を削除する、というものです。社民党支持グループからの修正案のように見えますが、本部答弁を受けて直に取り下げることから、

ポーズではないかとも受け取れます（詳細は後述）。

栃木からは「行革の特長は国の関与が色濃く反映され、本来の地方分権と異なったものになっている。県内での財政悪化を理由とした昇給延伸等『市民の視点に立った民主的な』行革とは程遠いものだ。本部は行革と闘っている各単組の状況をつかみ、行革闘争を再構築すべきである。」富山県本部からは「階級対立の激化という認識があるのか、『合理化』にたいして断固闘うかまえがあるのか、民主リベラル勢力と統一戦線を構築していく考えがあるのか、『参院選闘争方針』に対する修正案の趣旨はもつともである。」との発言があった。

香川県本部からは「自治体改革で『市民との連携』とあるが市民とは誰なのか。春闘のとらえ方が弱い。成績主義が導入された。闘争強化を求める。参院選闘争方針反対、修正案に賛成の立場である。」発言があった。本部答弁は「今日の行政改革は民主的な側面を持つ部分と、効率化優先・競争型社会をつくりあげるといふ新保守的な考え方で出されている部分がある。政治問題については、連合や民主・リベラル労組会議、さらに自治労を含め大同団結のために小異を捨てて大同につくという状況を政党に求めていきたい。」というものでした。

### 「参院選闘争方針」は継続討議に

大会三日目は「参院選闘争方針」の取扱について本部から「当日配付議案で県本部が討議する時間がなかった。参院選の情勢が成熟していない、などから継続審議案とし、しかるべき時期の機関会議で決定したい」と見解表明が出された。しかし修正案本部から疑義が出され、「組織討議案」として継続討議することになった。さらに全体で二四の発言があった。

沖縄県本部から「名護市ヘリポート建設反対への支援、ガイドライン見直し反対の強化、地方分権の取り組みで国会闘争の強化、民主党では闘えない。」との訴えがあった。宮城県本部「本部は組合員に対しては民主党、社民党が協力政党と説明しながら、外に向かつては民主党基軸が自治労の方針と説明している。民主党基軸での闘いは緊急避難対応であり、混乱があったのが本来の経過だ。」山形県本部からは「行革」合理化の実態の分析の上たつて具体的方針を導くこと。大衆行動を含めた平和運動を。県内の政党では社民党、新社会党、民主党結成の状況。民主中心では難しいという状況に理解を。」

本部答弁「九七確定闘争は、人勧完全実施の閣議決定や成績主義の強化などの課題をかけている。勤勉手当での見直しでの成績率の拡大、運用強化の押しつけがないよう全力で自治省対策を行う。ガイドラインの見直しに対しては憲法フォーラムで現在検討中。少なくとも憲法の範囲内、非核三原則、集団的自衛権の不行使は認められない。民間施設の使用、自治体の関与は厳正な制限を設けるべきである。」などの多岐にわたって述べられた。

### 進む反動化、「民主・リベラル」への疑問拡大

自治労として行政改革・自治体の分権について労働者として毅然として闘うというより「是々非々」という印象を受けた。日本の政府は自、社民・さきがけの連立政権となつているが、衆議院では九月五日自民党が二五一議席となり単独過半数となった。また「憲法制度調査委員会設置推進議員連盟」は国会議員の三分の二以上となつている。財界をバックにした資本家側の陣営はますます強化されてきている。労働者の組織である労働組合は

「労働者の利益を擁護する」ことを鮮明にし使用者と闘わなければならない。労働法の改悪も秒読み段階に入った。日米ガイドラインも既成事実を積み重ねつつ「戦争マニユアル」が完成しつつあります。こうした情勢のなかで民主・リベラル勢力が労働者の利益と人権・平和を守ることができるとか、疑わざるを得ません。

今回の自治労大会では闘う方針は残念ながら打ち立てることができませんでした。しかし、こうした状況に甘んじてはいられません。当局は次々と人減らし合理化・差別賃金制度の導入、労働強化を押しつけてきます。職場の団結を強化し、抵抗できる力を作り続けなければなりません。

自治労大会で新たに榎本氏（東京都本部出身）が中央本部委員長となった。しかし人事は大変混乱したようである。薄水を踏む、船出となった自治労大会であった。（A・Y）

## 遠くなる自治労幹部と職場の距離

——第六七回自治労大会について——経過と感想——

今大会は役員改選の大会であるが、昨年の広島大会で決定した一連の組織改革が進められ、この大会を期して経験交流の大会と役員人事を含む大会が交互に開催されることになり、二年サイクルの運動になる。

### 大会の課題

①財政再建を口実にした人勧の見送り・抑制に対し、早期完全実施を求める闘いの強化と人勧で出された成績率・勤務評価の本格的導入に反対する闘いの強化。

②行革や地方分権を期に自治体で行革合理化が滔々と進んでいる。自治省は一昨年の一〇月に行革大綱作成の通知を出した。労働現場で進行しつつある合理化・権利剥奪が最終的には自治労潰しにつながっていることへの認識を広げ、闘う戦線作りが急務である。

③行革に対し、自治労が打ち出している現業の活性化方針や自治体改革・公共サービスの質を高める運動などの方針が、どう現場で評価・実践されているかの検証。

④昨年の安保再定義を踏まえ検討されている日米軍事協力のためガイドライン問題にどう闘うか、また昨年来の基地撤去の運動をどうこれからも進めていくかという反安保の闘い。

⑤政治方針では昨年来の「民主党基軸」の方針が、「民主・社民」併記に変わった（七年五月中央委員会）。しかし当日配付の一〇号議案では民主・リベラル推進労組会議の結成に沿って「民主党中心」の方針となり提起された問題について。

### 大会の流れ

①長い長い来賓挨拶は、連合菅田会長、民主党鳩山代表、社民党土井党首の順。鳩山代表は市民中心社会とインド訪問の話し、土井党首は大切にしなければいけないことはかわる、憲法擁護の立場でしっかりやる、「ふるさとはいい」という話しかから社民党支持の訴え、在籍専従期間の延長問題や消防の団結権問題等自治労課題と社民党の関係に触れた。励ましのヤジもあった。

②佐藤書記長の経過報告の直前、動議の申立てがされた。当日配付の一〇号議案に対し、

修正案は当日の五時までに提出という議事進行について、今日配って今夕までに修正案三四〇〇部というのはおかしい、議論出来ない、議案の内容がこれまで中央委員会で積み上げてきたものと違う、という主旨であった。締切は翌日の朝となった。

③経過報告についての発言は一〇本。内容は、行革合理化に対して県本部の取り組みでは全体が見えてこない、中央本部の情報集約と闘いの指標の提起を求めるもの・行革合理化での地労委提訴・過労死・普天間基地の岩国移駐への反対運動・民主党基軸等を等である。

④方針提起は高嶋副委員長。参加・改革・連帯の自治労運動・人勸の完全実施・自治体改革運動・社会保障制度改革・環境問題・平和運動・ガイドライン見直し反対・保守二党に収斂させず民主リベラル勢力の総結集・自治労政治連盟の改組・産別組織強化等である。一〇号議案は保守的政治勢力に対抗する民主・リベラル勢力を拡大する。具体的には民主党を中心に民主・リベラル勢力の総結集を期待する。

⑤修正案は新潟県本部他七県（東北地連）の共同による。内容は一〇号議案のうち、「民主党を中心に」の文言の削除を求めるもの。自治労の団結と統一を守るために修正案を出した。民主・社民が並列である一〇号議案との整合性、地域事情から社民を基軸にしてきた経過も重視すべき、民主基軸では総結集に合わないというもの。

⑥現評等九評議会の報告の中では、行革・規制緩和・地方分権の三点セットでの合理化攻撃に対する産別支援の要請、孤立化している現業職場の声を産別自治労として汲み上げるべき、本部は自治労基金を使っても対応をという現業評議会の発言。特勤手当削減や地方分権と規制緩和の中で公営企業の民営化・広域行政化にあたっては慎重にとり、公営企業評議会の発言。自治体への身分一元化を求めてきたが分権推進委員会の第三次勧告では国一元化の報道もある、いかなる勧告が出されようと地方移管を勝ち取るまで闘うという国費評議会の報告が目立った。

⑦方針への発言は三五本。行革・規制緩和・地方分権がらみの発言が当然多かった。うち修正案支持は富山・香川・青森・沖縄・宮城、本部案支持は三重・大阪・石川・京都、慎重には大分・静岡がはっきりしている。

⑧議事進行についての発言が繰り返されたが、本部は一〇号議案を当初継続討議にし乗り切ろうとしたが修正案提案県本部が納得せず、組織討議案とし、本部議案からは取り下げられた。

⑨採決結果は一〇号議案運動方針は出席代議員九八一人中九一七人の賛成で可決。政治方針との関係で注目された役員選挙は九七八人の投票で、三役一般中執では七七九票七九・六五%（高嶋書記長・大阪）から九二五票九四・五八%（大原中執・北海道）まで一四六票開いた。委員長は榎本（東京・港区職）、書記長は高嶋（大阪・枚方市共闘労組）。

### 特徴的な発言（方針）

①項目ごとに分けると政治方針関係が一五本、次いで行革合理化に関するものが一一本、組織拡大関係が八本、自治体改革と分権では七本、平和運動で六本、賃金闘争や運動方針と進め方では各四本と続く。印象に残った発言を幾つか記すと、

②行革が「市民の合意の上」という方針で職場と組合員の生活と権利が守れるか疑問（大分）、今回の分権推進委員会勧告は国の関与のもと行革を強く打ち出し本来の分権と異

なる。県内の昇給延伸・土曜開庁の提案を見ても本部の提起の行革と程遠い、行革闘争の再構築を(栃木)、全市町村で行革大綱策定され県本部も対策に苦慮、横断的な態勢の確立のために各県の行革合理化の実態を調査し、自治労総体としての闘いの構築を(静岡他に富山・香川・東京も同趣旨の発言)、本部の行政改革推進方針は現場では受け入れがたい(神奈川)、方針は行革の本質を見失っている(香川)、行革攻撃の本質と単組・県本部の組織力をどう分析し、方針化したのか(茨城)。

③行革に対し本部が自治体改革・公共サービスの質を高める運動・参加と介入で政策実現を提起している点では、対等な労使関係を築き上げてきたという自治労運動の到達点は疑問だ(富山)、参加・介入・政策提案型では限界、組織力闘争力を背景にした団体交渉で対決を(茨城)、組合員に依拠した運動をいかに作り上げるか、職場討論と団交で解決を(長野)。

④賃金闘争ではいずれの発言も勤勉手当への成績率の導入問題に触れ、反対を表明(香川・鳥根・岩手)、また賃金の民間準拠の方針には削除要求がされた(鹿児島・岩手)。

⑤一方本部案支持の発言では、分権と自治体改革について力量を踏まえ地道に前進(石川)、攻めの自治体改革を(大阪)。

⑥政治方針では民主党中心では統一と団結が保てない(修正案提案)、民主党に裏切られた(宮城)、昨年は緊急避難(茨城)、民主党はない(沖縄)に対し、民主党支持(大阪・石川・京都)、組合に結集という原点を大切に(三重・静岡)、護憲の広範な戦線を(鹿児島)。

⑦臨職・非常勤の組織化で正職員化の原点に返って・委託労働者の組織化を視野に入れた活動を(兵庫)。

⑧ガイドライン問題では自治体に協力させられる懸念(埼玉)、ガイドライン問題の闘いが弱い(沖縄・神奈川・石川・山形)、海上ヘリポートに反対する闘いに支援を(沖縄)。

## 感想

①行革攻撃で現業がねらい打ちにされ、この間に一〇万人削減されたとも言われる。現業職場は職場がなくなるという強い危機感と本当に自治労は闘ってくれるのだろうかという気持ちを持っている。そのことに対して自治労執行部は応えているのだろうか。現実活性化方針は職場ではもっと働けという方針としか思われず、議案の対等な労使関係に到達したという分析に到ってはほとんど現実を無視している。自治労は自治体改革を「参加と介入(介入は途中から関与に変更)、労使協議、政策提案型」で進め、公共サービスの質を高める運動で行革の合理化攻撃に対抗出来ると思っっているのだろうか。自治労基金を使えという発言に対して、組合財政を見てからというのでは自治労基金の主旨とも反する。組合財政を考えずとも組織存亡の危機に闘争資金を持つと言うのが自治労基金ではなかったのか。

②闘い方でも、昨年来の組織改革で合理化課題は単組、賃金は県本部、政策は自治労中央と割ってしまったので合理化問題は本部は関係ないとも思っっているのだろうか。行革合理化の現状に目を向けようとせず、高知県職への組織破壊攻撃に全力の支援をせず、これだけの県本部が行革攻撃と合理化の実態を調査し、闘いを横へ広げる意味で自治労総体

で闘えと言っていることの意味が自治労本部は理解できているのだろうか。闘っている所は自治労からはみ出しているとも言えるのだろうか。「制度政策闘争なくして組合なし」という考えや参加と関与という本部の答弁から見ると連立政権で与党げけしているのがまだ目が覚めないようにも見える。

③ガイドライン問題や海上ヘリポート問題でも、民主・社民と一致するように時間稼ぎをしているのか対応が遅い。沖縄県本部の苛立ちが伝わってくる。

④組合員や活動家が自治労に期待するものは何かというアンケートが先日取られた。集計結果が新聞にも公表されているようだがこれを見て自治労本部は変わるのだろうか。相変わらず、政治にうつつを抜かすのだろうか。組織分裂を経て自治労を再建してこんなはずではなかったとほぞを噛んでいる組合員も多いのではないか。

⑤修正案がでた政治方針問題で、議論をひっくり返してしまった本部のやり方も酷いが、民主党がいいか社会民主党がいいかと言われても組合員は困るだろう。裏切ったのがいいかドライなのがいいか聞かれても答えようがないからだ。

⑥政治方針問題を期に自治労の考えをまとめて各政党と比較すると理念も政策（基本）も一番近いのは新社会党に思える。ただひとつ遠いのは自治労幹部との距離だけである。

⑦地方分権と言いい地域主権と言いなながら、自治労はますます中央集権化しつつあり、職場と乖離しているという印象を強くした。職場の課題と運動、要求実現への行動の実践と産別の総括・方針がサイクルを持って循環していけば信頼感も増すが、現状は職場の期待に応えきれしていない。

⑧既に退任が決まっている後藤委員長が七月末に発足した民主・リベラル推進労組会議で議長を勤めることになったというのはどういう事だろうか。新三役の中で誰が民主党派か誰が社民党派か暗闘があったようである。票差も思ったより開きがあった。(S)

#### 発言の仕分け 項目(ゴシック文字)と発言県本部

防災・災害 兵庫(災害被災者等支援法案)、神奈川(学校拠点の整備)、鹿児島  
財政破綻・財政分析 鳥取

行革・合理化 大分(本部方針に疑問)、栃木(行革闘争の再構築)、静岡(実態調査を)、富山(産別統一闘争)、香川(方針は行革の本質を見失っている)、神奈川(本部方針は受入れがたい)、茨城(どう闘うか・どう分析したか)、岩手(どう闘うか)、東京(清掃区移管)、鹿児島(権利を守る)、長野(職場は合理化のるつぼ)

分権 大分(市町村への権限委譲)、大阪(攻めの自治体改革闘争を)

自治体改革 北海道・東京・石川・京都(組織化・環境自治体)、長野(情報)

国費職員の身分移管 青森・沖縄・岩手

規制緩和 鹿児島(経済的規制の緩和も慎重に・労働法)

選挙方針・本部案・民主支持 三重(組合に結集という原点)、大阪(明確に)、石川(民主党)、京都(民主党)

選挙方針・修正案・社民支持 富山(統一戦線)、香川・青森・沖縄・宮城(原案撤回を)、山形(社民・新社・民主、民主党中心では難しい)

選挙方針・慎重に 大分(分立解消)、静岡(組合員の尊重)、北海道(自治労総意で)

選挙方針・他 鹿児島(護憲の広範な戦線を)、滋賀(決断の時期を失するな)

組織拡大 福島(新採・消防・ヘルパー)、福岡(JI・UP・学校司書)、兵庫(臨職・非常勤の待遇改善・正職員化)、兵庫(委託・民間公共)、埼玉(ヘルパー集会・シンポ・専従オルグ・競合)



滋賀(競合) 広島(民間・競合)、愛知(スタディツアー)  
運動方針の考え方 富山(羅列だけだ)、茨城(明確な分析を)、長野(生活と権利を守る・職場の実態に依拠して)、山形(職場労働者の実態・合理化の実態を記載を)

運動の進め方 山形(大衆行動の配置と組合の力量強化を・賃金権利労働条件は自治労組織の根幹)  
春闘 香川(再構築)

賃金 香川(成績主義)、島根(勤勉手当、岩手(勤勉手当、鹿兒島(民間準拠方針は削除を))  
組織改革 香川(女性リーダーセミナー)、福岡(ユース部)、山形(組織強化の観点で)、広島

(部・評議会)の一日開催は組織強化の観点で)  
介護保険 福岡(ヘルパー方針)、神奈川

自治労共済掛金 三重  
住基ネットワーク 東京(条件クリア・社会的合意)

原発 青森(核燃料サイクル施設反対)、石川(増設反対)

平和運動 神奈川(ガイドライン)、沖縄(ヘリポート建設・ガイドライン)、石川(ガイドライン)  
埼玉(ガイドラインで自治体協力)、山形(大衆行動で)、広島(原爆ドーム世界遺産・原水禁・安

保反対)  
労働安全衛生 島根  
地域振興 沖縄

労基法 大阪(夜勤免除等の運動を)、東京(共通規制を連合総体で)、神奈川(競合単組)、鹿兒

島(規制緩和)  
障害者インターナショナル 北海道(誘致)

PSI世界大会 神奈川(権限委譲と予算の明示を)  
ジェンダーチェック 神奈川(扶養手当・配偶者控除)

選挙 神奈川(川崎・鎌倉)  
共済 滋賀

自治労スポーツ大会 滋賀  
分限条例 愛知  
国際連帯 愛知(カンボジアスタディツアー)

## 時宜に適したグッドなパンフ

— 『許すな！憲法改悪 危険な憲法議連―集団自衛権から非武装中立』 —

反戦小説『少年H』が百三十三万部のベストセラーに。しかし一方、日米ガイドライン改悪と矛盾する憲法九条は何が何でも明文改憲を、というのが政府・財界の政治です。またかつてないチャンスだと。憲法議連は三百人を超える国会議員を擁し、九月の臨時国会では国会に憲法調査委員会の設置を策動。『非武装中立と平和保障』(青木書店)の著者が緊急出版。冊子『戦争協力はごめん』と合わせてこの秋ご活用を。

今回の明文改憲策動の特徴、有事立法の鋭い分析、憲法九条の活用、憲法を生かす会の資料等、豊富で有効です。

澤野 義一著 憲法を生かす会・京都発行 頒価 五〇〇円

◇お問い合わせ◇ TEL 075・682・6107

京都市南区西九条寺の前町四 恒岡ビル四階 京都コンピュータ学院労組気付  
※澤野義一著『非武装中立と平和保障』の書評は『社会通信』No.六七九(九月一日号)

## 規制緩和・行革の拡充めざす橋本改造内閣

橋本・第二次改造内閣は何をやる

自民党の派閥は、自民党議員だけで過半数を確保した段階で、少し再編しながら大手を振って表面に現れた。第二次橋本改造内閣は一日の夜スタートしたが派閥別には、旧小淵派（実際は竹下元首相派）は橋本首相を入れて七人、三塚派、旧渡辺派（旧中曽根派でもある）は各四人、宮沢派は五人、そして参議院側は三人（一人は無派閥だが二人は竹下派）の派閥重点配分である。旧河本派は一人いた「大臣」がゼロになった。小派閥の悲しさである。

それでは橋本第二次改造内閣は、どういう性格の政府になったのか。基本的には前の内閣と何も変わっていない。財界・独占資本の要求に応じて規制緩和と行政改革を実行する政府の「人事異動」である。自民党を支持してきた各層（中小企業、農漁業、自営業など）の切り捨てに対する抵抗を緩和しながらではあるが、着実に新保守主義（サッチャー路線）の政治を推進している。多国籍企業による国内外での激しい競争に追い込まれている財界にとっては、橋本内閣の規制緩和・行革は遅い、ノロイとして不満をもちながらも、現政府にハッパをかけて推進するしか方策はないと思っているのである。

しかし規制緩和・行革体制からみれば推進力は強化されたといえよう。諸悪の根源である大蔵省の改革は掛け声だけで、官僚にがっちり取り込まれている三塚博蔵相を留任させたし、行革の親分・中曽根元首相の直系である佐藤孝行自民党行革本部長（ロッキード収賄事件で有罪）は入閣させている。これに対して与党の社民党とさきがけが、組閣前から反対表明をしているが、問題にされていない。さらにアメリカとの軍事同盟の強化拡大をはかるガイドラインの担当責任者である久間章生・防衛庁長官も留任している（やがて防衛省になることは確実）。

行革の中で切り捨てられる福祉・医療担当の小泉厚相は「切り捨て」の「鬼」として残っている。郵政の分割民営化を実現する郵政相には自見庄三郎・衆院通信委員長がなった。いわゆる郵政族だが、民営化推進となることは間違いない。自民党内部矛盾の一角である。一部有識者も含めて一般国民の「行革」への対応は、「HIV薬害問題、長引く不況と不良債権問題など、行政の無責任が国民生活の安全と安定を脅かし」、「たび重なる官僚不祥事が官の腐敗を明らかにした」ということなどからの行革の必要性をいっているのである。たとえば日本証券経済研究所の紺谷典子主任研究員は「郵政解体で『政治復権』が実現できる」とは誰も思はないでしょう。行革の眼目は、郵政解体ではなく『大蔵解体』ではないでしょうか」といっている。その通りだが、橋本内閣にこれを期待しても無理であり、橋本内閣はこれを逆手にとって首相権限の拡大、日米軍事同盟の強化、地方自治体の合併と合理化・地方公務員の首切りを強化しようとしている。内閣の改造の度に、独占資本・多国籍企業の競争力づくりが進められている。

橋本政権は、どこへ行くのか

①橋本政権は安定して、中曽根政権のように今後二年の任期をもう一年延長できるか、

である。橋本首相は中曾根氏におだてられ、その気になっているようだが、可能性は薄いとみられる。まず景気が悪化しており、行革や規制緩和によって生ずる対立・矛盾は激化して政権の内部からゆさぶられる。国民の支持も（マスコミの支持率も）今後は冷える一方であろう。財政赤字の増大・増税政策の推進は国民の政治不信を強め、政治対立は右翼勢力の台頭と教条的左派の拡充となる可能性が強い。そこからいわゆる保・保連合の翼賛政治の方向に進む勢力が多くなりかねない。

② 社民・さきがけの両党は、衆院で自民が単独過半数を確保したことによって、いよいよ存在が霞んできた。今度の内閣改造で、佐藤孝行・ロッキード有罪判決確定者が行革担当で入閣したことを社民党は批判しているが、これは政治の本筋を見誤っている。佐藤入閣は橋本政治の本質の一面の表現であるから批判はよいことだが、しかしもつと本質的、根源的批判と行動が重要ではないのか、といたい。

勤労国民の生きる権利をおびやかし、働く権利を抑圧する橋本政治に社民党はなぜ対決できないのか。たびたび土井党首や伊藤幹事長は「それができないならわたしたちにも覚悟がある」といつてきたが、その覚悟である「与党離脱」はできていない。与党離脱は言葉だけであることは、もう政治的常識となっている。勤労国民にとつて最も重要な行革、規制緩和による福祉・医療の切り捨て、増税（消費税）、さらには平和と沖繩問題に、自民党と同じ立場をとっている。

ことにガイドラインについては台湾海峡に焦点をもつてゆかれ、最も重要な事実上の「集団自衛権の行使」を許容することになっている。自・社・さのガイドライン三党担当者、アメリカに行き、協議したときからガイドラインは日米政府の言う通り決めることになっていたと思われる。伊藤、上原、及川の社民党幹部は、自民党との関係が社民党内の「きずな」よりも深く強いということになっていることである。土井党首もすでに参院選前の与党離脱はできないと考えており、並の社民党幹部になったといえる。勤労国民の土井社民党への期待は次々と裏切られている、そのつけは必ず大きな反動となって還ってくるだろう。

③ 新進党は自らの政治言動で弱体化している。国民には、自民党に比べ（政権党のせいもあるが）、同じ保守でも烏合の衆としか見えないようである。「朝に一議員、夕べに一議員」が自民党へ落ちてゆく新進党のこの実態に国民の支持が集まるわけがない。新進党の失点が自民党をよく見せている。解党して出直すべきであろう。

④ 野党が野党らしくないため、各選挙に勝敗にかかわらず候補者を出し、日常活動（宣伝が主だが）をしている共産党にはこれからも一定の支持は集まろう。しかし政権に近づくほどの力にはなり得ない。狭い党派制ではなく、広く革新・護憲派の共同戦線を展開することなしには、早晚行き詰まることになる。今重要なことは新社会党・護憲派の主体性を持つての共同のたたかいである。（政権研究班）

## 国鉄闘争勝利のためにご参加を

国鉄闘争の最大のヤマ場。国労、国労闘争団の家族の奮闘が、J・R・政府を追いつめていく。国労の仲間がつどう次の集会に参加し、お互いに勇気を与え合おう。

- ▽10月1日(午前10時―15時) JR新本社前ビルオープン抗議行動・新宿駅南口  
▽10月1日(水) (午後六時三〇分) 国鉄闘争勝利総決起集会・日比谷野外音楽堂  
▽10月12日(日) 国鉄団結まつり・亀井戸公園

## 労働運動再建の条件は成熟

横堀 正一

—教育「改革」と教育労働者(下)—

### 教育分野における行革・規制緩和の対象

行財政改革は、教育の場合も、財政の圧縮だけでなく、教育制度全体の見直しと結合してすすめられている。入試選抜制度、教育(教科書)内容、教員養成、教員管理などと一体的な関係にある。「中曾根教育臨調」らしい、福祉や労働法制の改悪と相関関係をもちながら、行政改革構想全体の中で教育は基盤的課題として位置づけられ、国際競争を勝ち抜こうとする資本の行動とむすびついている。私たちは、教育改革をとりまく構造的な情勢について学習を深める必要がある。歴史をふり返ってみれば、資本が矛盾を深めた時には、財政改革、「綱紀粛正」とともに、つねに教育改革がそ上に載せられたことを想起しておこう。

財政審、行革会議、規制緩和小委員会、財政構造改革会議などの報告やまとめ、さらに自・社・さや党合意などを経て具体化ないし検討されつつある事項を以下に列挙する。

- ①公立学校教職員定数改善計画の抑制(小中第六次・高校第五次計画の三年間延長、単年度採用数の抑制)、②義務教育費国庫負担制度の廃止ないし大幅削減を含む抜本見直し、
- ③国立学校の民営化、地方移管、学校法人化、④私学助成(経常費補助)の抑制、⑤中学校の校区の弾力化(「学校選択の弾力化」)、⑥学校設置権限・設置基準の弾力化、⑦中学校卒業程度認定試験の弾力化、⑧中高一貫校(六年制中等学校)の導入、⑨大学受験年齢の弾力化(理・数の特例措置)、⑩義務教育の教科書無償制度の見直し、⑪保育の統廃合、「措置制度」の廃止、実費主義、⑫学級編成基準の設定と認可の制度の弾力化(当面「自治事務」)、⑬教科書検定制、採択制度などの見直し、⑭社会人教員の登用促進、特別非常勤講師制度の拡大、⑮大学の学部別授業料制度の導入、⑯教育委員会制度の見直し(教育長の任命承認制の廃止を含む)、⑰教員の養成・採用・研修のシステムの見直し、勤評制度の「活性化」、能力給・業績給など賃金差別の強化、⑱産学提携の強化(共同研究の推進、国公立教員の兼業禁止規定の緩和、企業の学校建設への投資、企業出資講座など)、⑲完全学校五日制実施にともなう「地域・学校外活動」の推進と財政負担問題(基本的には受益者負担、青少年団体、ボランティア団体、文化・スポーツ団体の動員、公立施設との連携、「学校外関係機関」と連携した「いじめ」対応、「社会環境浄化」運動とのリンク)
- ⑳資本の利潤拡大の対象としての「教育産業ネットワーク」の強化。

ざっと見ただけでもこれだけある。これ以外にも教育課程や進級・卒業要件、「総合学習」など、多様な諸問題が存在するのであるが、ここでは省略する。

### 教育も「レッセフェール」へ

教職員定数改善計画の先延ばしは、都市部を中心に多数の「過員」(定数基準を上廻る

人員)を発生させるだろう。「生首」を切らないとすれば、退職者の後補充なし、新規採用を極力抑制するとともに、現職教職員の広域人事異動などで「調整」を強化するしかない。千葉県は公立高校の新規採用は今年二五名にすぎない。

定数改善が先送りされただけでなく、「減量経営」も強化されている。千葉県では九五～九六年の二年間で高校の一六〇学級が削減された。東京では二九校の高校の廃校計画があるという。これがいつそう教職員の人数減らしを加速する。

こうした動きは、過密学級を放置したまま教職員の人数減らしによる多忙化現象や多数の現職死亡に象徴される健康破壊をいつそう深刻にするだろう。人をふやさないための広域人事異動は教育計画や生活権を無視した不当配転をふやすだろう。働く者の権利を守るたかひがますます重要になる。

義務教育国庫負担制度は、例えば一九七二年には児童手当、公務災害基金、共済追加費用、共済長期給付、恩給費、教材費、旅費、給与費で構成されていたが、一九九三年には児童手当、公務災害基金、共済長期給付、給与費の四つの構成に減じている。ここ数年、大蔵省は学校事務職員と栄養職員の人件費二分の一補助の廃止(地方への転嫁)を突破口にしようとしてきたが、今年も秋以降の予算編成期に重大な局面を迎えることになる。

この義務教育問題や、国立大学の地方移管構想などは国の財政負担を軽減しようとするもので、地方分権の名でこうした施策を正当化しているが、「財政なくして分権なし」である。この点への批判を強めなければならない。

私学助成の抑制、教科書有償化などは定員削減と合せて財政の軽減効果を期待している。義務教育の校区の弾力化が義務教育の地域主義を崩壊させる。

パイロットスクール(先導試行)として導入される中高一貫校、大学受験年齢の特例措置などが、受験競争を小学校段階にまで低年齢化し、エリートコースを歩む者と「並」のコースを歩む多数との間の階層分化をうながしていくだろう。

一方、教職員はどういう状況におかれるのか。第一に教職員の雇用形態が多様化する。「本工」としての教諭が減少し、特別講師、非常勤講師、社会人講師、派遣講師などが増える。第二に、雇用形態が多様化する(雇用主の異なる職員も混在する)のであるから、賃金形態も多様化する。非正規職員は時間給を基本にし、正規職員の給料表を増やし、昇格を多様に設ける方向になるだろう。共通するのは、能力給・業績給の強化であり、すでに勤勉手当について勤務評定にもとづく差別支給の拡大がはかられている。自己評価システムにも結合しながら勤務評定にもとづく業務給が拡大していき、しかも第一評定者が校長である場合、職場の雰囲気はどうなるのであろうか。おそらく、児童・生徒を前にした協同の場としての教育現場の機能は弱まっていくだろう。

競争原理は児童・生徒だけでなく、教職員にも貫徹される。そればかりではない。学校設置権限・設置基準や学級編成基準の設定・認可制度の弾力化がおこなわれれば、各県・自治体間で教育条件の格差は拡大する。国家が責任をもつべき公教育の公的水準(教育諸条件)の解体である。

### どうたたかうのか

事態はきわめてはつきりしてきた。すなわち、行革・規制緩和が最もよく貫徹されよう

としているのは、労働・福祉・教育であるということである。マスコミは行革合唱をつづけている。政党は、新社会党と共産党を除いて、すべて行革大合唱にくみしている。ナショナルセンター・連合とその傘下主要単産も、労使一体で「生き残り」を模索することに懸命になっている。「労使協議会で話合う」「経営形態を守る」「要員確保」「身分不変更」「雇用を守る」などの防衛的対応で、政権党とその周辺にすり寄りながら「助命」を訴えて廻っている。「大きな流れには逆らわない」という態度である。

国民は、「公務員パッシング」のもとで、公務員はのんびりしている、公費で飲み食いしていると思われ、ヤミ・カラ問題、学校教師批判などで誘導されている。「民間政治臨調」いらいの政・財・官・言・労を総動員する手法がここでも存分に活用されている。労組は次々と大合理化を容認させられ、雇用も身分も諸権利も守れない状況に追いこまれつつある。

こうした状況下で、日本の労働運動の軸を自負してきた日教組はどうするのか。日教組も「流れに抗さず」で押し流されていくのか。日教組は教育労働者のナショナルセンターとして、教育と教育労働者の権利を守るとりどとしてその存在感を示すことができるかどうかの岐路にたっている。

### いくつかの問題提起

日教組運動の強化・発展を願う立場から、いくつかの問題提起をしておきたい。

一、行革関連の個別課題への対応はもちろん重要であるが、それだけに追われてあたふたしてはならない。日教組は、「行財政改革・規制緩和と教育」についての基本的論点整理と闘争方針の明確化が必要である。

二、問題は、「教育の危機」をどれだけ具体的、鮮明に訴えられるかである。「教育非常事態宣言」を発すべきである。同時に、「教育労働者の危機」について具体的に明らかにしなければならぬ。そして、全国的な大衆行動、課題で一致する共同行動、課題をしぼったストライキの設定が不可欠である。

三、「行革」の流れから見ても、当面、五年間程度を見通した闘争方針と具体的運動の組み立てが必要である。学校教育法などの基本法改正問題もいづれ浮上する。

四、総学習運動を全国の職場・地域で強化すること。職場と単組内だけでなく、労組の共同学習会、交流会を継続的に組織すること。地域住民との共同学習も重視すること。この学習運動を通して、行革の本質について共通認識を広める必要がある。

五、福祉も教育も市場原理にさらされようとしている。国民が商品を自由に選択するという原理を教育にも適用していいのか。この点についての大衆的討議を教育現場の実態と関連させながら深めなければならない。

六、とくに教育は、人間の生存権の本質を形成している。大衆の教育権獲得の歴史的経緯に照らすまでもなく、それは万人が等しく共有する権利であり、「社会的インフラ」である。この点についても大胆な主張が必要であり、「自己責任」論や「効率」論への反論を強化すべきである。

七、「規制」と「公的基準」を明確に区分すべきである。労働・福祉・教育の分野には、公的な基準として守り、基準の向上をはかるべき課題が数多く存在している。それらはす

べて人間の生存権と深くかかわっている。公正な基準の確立を求めるといふ立場をもっと強く押し出さなければならぬ。

八、「地方分権」のまやかしも暴露しなければならぬ。地方移管をすすめても「財政なくして自立なし」である。

九、行革・規制緩和をめぐる攻防は「差別と反差別」の対決である。部落解放運動、障害児・者の権利向上、女性差別問題など、広範な反差別闘争との連携を強化しなければならぬ。

十、「いつでも、どこでも、誰れでもクビにできる」労働法制の改悪、福祉の大リストラ、教育破壊の進行は、職場における仲間づくり、団結づくりの好機である。しかし、そのためには、首切り・合理化に反撃する構えの確立と職場闘争の高揚をめざすことが不可欠である。行革・規制緩和の攻撃は、資本の矛盾の深まりを反映しているのであるから、労働者のたたかいを再建する客観的条件はますます成熟していると考えるべきである。問題は、無数の反乱の組織化である。

## 京都・城陽市の市長選

— 共産・自民「共闘」の背後 —

六八〇号の「日本共産党はどこへゆく」を興味深く読ませていただきました。さて、「地方政界に『究極の共闘』と日経新聞（八・二六）に評された京都府城陽市長選では、新進・民主・社民・連合の推す現職を自共の推す前自民党員の新人が倒し当選しました（九・七）。二〇数年ぶりの府下自治体首長選での共産党推せん候補の勝利に、共産党や全労連系はわきたっています。しかしその翌日にはその新市長は、来春の府知事選—保革の一騎打ち—での中立宣言をしています（京都新聞）。自民党・野中ひろむ衆議院議員の肝入りで立候補し、自民党府連が推せんした市長だから当然です。どうしてこれを共産党のように「革新の勝利」と言えるのでしょうか。

野中議員は、例の「大政翼賛国会」云々の発言ですっかり有名になった「自社さ」派の今や大者ですが、地元園部町では自らの町長時代も今の弟の町政でも、「野中新聞」「野中病院」「野中警察」……と言わしめた、暗黒政治をはる人間であることは、誰知らぬ者のないこと。決して他府県の人が思うような「自民党内良心派」ではありません。城陽市長選でもそれまでの市長に衆院選立候補を命じ、逆らったから共産党と手をくんでも落としてやると、なったもの。これで、京都府下でより一層恐怖政治がはびこることとなるでしょう。もう野中＝自民党、政府権力にはむかう首長など出てこないでしょう。

そこでわからないのが共産党の態度。「無党派層との共同」から「保守層との共同」そしてついに自民党旧田中・竹下派の野中ひろむとの「共同」までやってしまふ。日頃、全労協や新社会党を人一倍批判する共産党幹部が、これまた人一倍選挙を頑張る。かつて重光首班論というのがありましたが、これは党本部が充分承知しての選挙方針だったので。

共産党内の会議では、「なぜ共闘の相手で『新社会党』を明記しないのか」との当然の意見が公然と出され、そういう発言録も市販されるようですから、簡単に決めつけるべきでもないし、十月のA市長選のように党中央がそれなりに原則的で正しい指導をしてい

る面もあるので、よく見きわめていかねばなりません。しかし、そのA市におけるような中央方針に反するだらしない、かつての社会党右派系・民同幹部のような態度を共産党がとり、それが中央方針になっていくような事態のとき、新社会党にとっての(党勢拡大の)チャンスであると同時に、ごこわい時代となります。日米ガイドライン改訂と憲法調査委員会設置攻撃を前に、杞憂であればいいのですが。

(京都A)

## ◇ 読者からのおたより ◇

モヤシ化した人間に日照り 九州地方は今回の長雨で山野の植物も人間様もモヤシの様になっております。人間様はその上に都議選結果や政治・労働運動のモヤシ化によってダブルパンチを喰らっておるようでございます。前者は自然のなすことゆえ、人間の力ではいかんともしがたいものですが、後者は人間それ自体が汚染させている問題です。さて長雨でモヤシ化した人間が今日届いた「通信」六七六号によって、一点の日照を得ましたのでその勢いで六月議会の特徴の一つをワープロでたたいてみました。

(市議・T)

編集部より モヤシ化した人間様もたくましくならなければ消されていく状況にあります。変化の兆しが始めるのでは…。

人形と「慰安婦」と かつて本社が間借りしていた靖国神社の近くまで所用で出かけたある日、懐かしくなって立ち寄りしました。現在は遊就館となって明治維新から太平洋戦争に至るまでの兵器各種が展示されています。「英霊に捧げる花嫁人形展」という特別展もありました。「妻もめとらず戦地で散ったかわいそうな息子(兄・弟)の魂を鎮めるために」遺族が奉納した人形たちです。美しい人形たちの顔の上に、戦地で兵士への人身御供に「捧げられた」従軍慰安婦のイメージが重なってしまいました。(富国生命闘争・望月)

編集部より またぞろ「戦争」の亡霊がよみがえりそうな昨今です。勝利して下さい。

「公的援助法」実現に署名とカンパを 阪神大震災から二年半、神戸では三度目の夏を迎えました。震災のゆれは同じでも被害は不平等を、さらに復興の過程ではより大きな不平等を生み出しています。震災は、天災にあらず、まさに人災としかいようがありません。

そんな中、一日でも早くもとの暮らしを取り戻したいという被災者の切実な願いと議員の努力が実って「災害被災者等支援法案」が創りあげられました。しかし、私たちの願いが届け入れられず、法案が「廃案」になろうとしていたところ、これもまた多くの人の働きかけで何とか「継続審議」に持ち込むことができました。今、秋の国会に向けて運動をしきり直し、署名運動を展開中です。被災地―神戸を全国のみなさんの力で救ってほしいという願いと、いつでもどこでも同じような被害が起きるやとも知れない、被害大国―日本が「被害被災者等支援法案」を「恒久化」として成立させてほしいことを願って、全国に発信していきます。《神戸から全国へ、全国から国会へ、一〇〇万人署名運動》。みなさんのご協力に感謝しつつ、さらにみなさんのまわりに署名運動をカンパを広げていただきますようお願い申し上げます。(神戸市中央区雲井通一の一の二一五 神戸地区労

内被災者ユニオン Ⅲ 078・232・1838 「公的援助法」実現署名実行委員会)

光明あらわれず 職場の中もますます混迷を深め、ある職場では秋の役選で身内同志で対立を深めている状況です。いまだ光明あらわれずという所でしょうか。

(東京・K)